

平成26年9月16日

平成26年度 発注者責任を果たすための今後の  
建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(第1回)

## 平成27・28年度競争参加資格審査 技術評価点算定式の検討(報告)

---

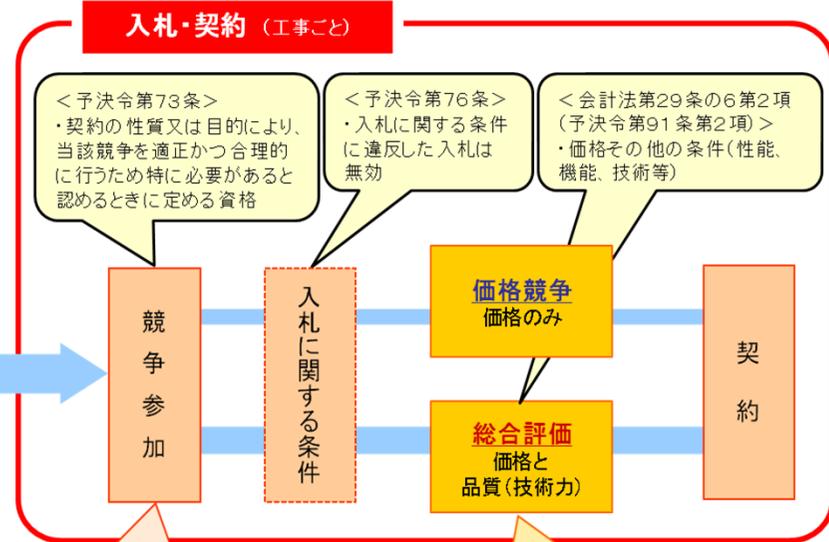
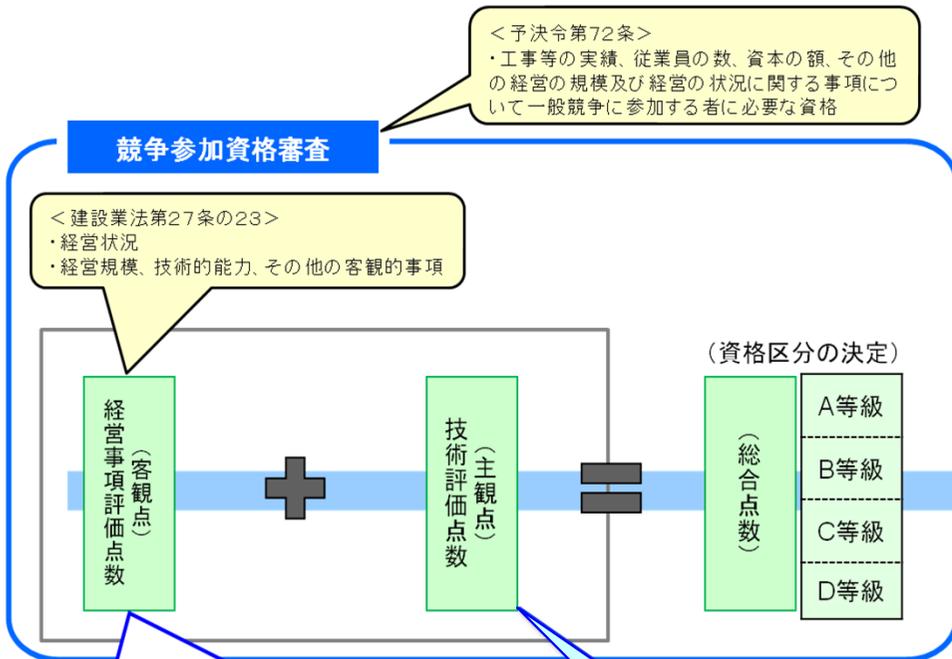
# 改正品確法における企業評価に関する規定

- 現在及び将来のインフラの品質確保をその担い手の中長期的な育成・確保を目的とする「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が平成26年6月4日に公布・施行
- 企業評価の際に適切に審査・評価すべき項目についての規定が追加

## 第13条(競争参加者の中長期的な技術的能力の確保に関する審査等)

「発注者は、その発注に係る公共工事の契約につき競争に付するときは、当該公共工事の性格、地域の実情等に応じ、競争に参加する者(競争に参加しようとする者を含む。以下同じ。)について、若年の技術者、技能労働者等の育成及び確保の状況、建設機械の保有の状況、災害時における工事の実施体制の確保の状況等に関する事項を適切に審査し、又は評価するよう努めなければならない。」

# 競争参加資格審査制度の概要



- ◆ 経営事項審査の総合評定値 (客観点数)
- 審査項目及び基準の概要
    - ① 経営規模 (X1, X2)
      - X1: 完成工事高 ※2,309点~397点
      - X2: 自己資本額、利益額 ※2,280点~454点
    - ② 経営状況 (Y)
      - 財務諸表等に基づく経営状況 ※1,595点~0点
    - ③ 技術力 (Z)
      - 技術職員数
      - 元請完成工事高
 ※2,441点~456点
    - ④ 社会性等 (W)
      - 労働福祉の状況 (保険加入、建退共制度加入、退職一時金制度加入、法定外労災補償制度加入)
      - 建設業の営業年数、防災協定締結の有無
      - 法令遵守の状況、建設業の経理の状況
      - 研究開発の状況、建設機械の保有状況
      - 国際標準化機構が定めた規格の取得の状況
 ※1,900点~0点
  - 総合評価値 (P) = 0.25X1 + 0.15X2 + 0.20Y + 0.25Z + 0.15W  
※2,134点~281点

- ◆ 技術評価点 (主観点) ※国土交通省直轄工事の場合
- 技術評価点数 = Σ (①+②+③)
    - ① 直轄工事の受注実績
    - ② 総合評価落札方式への参加実績
    - ③ 都道府県工事の受注実績

- ◆ 個別工事ごとの入札参加資格
- ・ 工種・等級の選定
  - ・ 施工実績
  - ・ 配置予定技術者
  - ・ 地域要件 (国であれば施工県内業者、県であれば出先事務所管内業者、市町村であれば市町村内業者等) 等

- ◆ 総合評価方式 (価格以外の条件に係る事項) の評価項目
- ・ 施工計画
  - ・ 技術提案
  - ・ 企業の能力等 (施工実績、工事成績・表彰、地域精進度・貢献度等)
  - ・ 技術者の能力等 (施工実績、工事成績・表彰等)

※出典: 建設産業の再生と発展のための方策2012(平成24年7月10日) 資料編